

京都府告示第578号

青少年の健全な育成に関する条例（昭和56年京都府条例第2号）第13条の2第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成18年11月6日

京都府知事 山田 啓二

指定番号	種類	名称	発行所等
1	書籍	ドラッグの教科書	株式会社データハウス
2	〃	続・危ない薬	〃
3	〃	非合法ドラッグ教本	〃